

18歳以上同一生計申告書

令和 年 月 日

(宛先) 松本市長

保育料の算定にあたり、18歳以上の子どもを監護し、生計を一にしていることについて、以下のとおり申告します。

1 保護者・対象児童（新規申込児童又は在園児童）

保護者 (申告者)	氏名			
	住所			
対象児童	氏名		園名	
	生年月日	年 月 日		

2 生計を一にする18歳以上の子ども

氏名					
住所					
生年月日		年 月 日			
同一 生計	期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			
	理由 (該当 する 番号 に○)	① 学生(通学先:) ② 保護者の扶養の範囲内で就労している ③ その他(理由:)			
添付書類 (該当する書類を添付してください)		<同一生計の理由が①の場合> ・学生証のコピー(既に提出済みの場合は不要) <同一生計の理由が②又は③の場合> ・保険証のコピー※(扶養者(保護者)及び18歳以上の被扶養者のもの) ※ マイナ保険証への移行によりカード型の保険証がない場合、健康保険の資格情報等のコピー(保険証の記号番号が分かるもの)			

- ※1 18歳以上かつ生計が同一のお子さんがいない場合は提出不要です。
- ※2 同一生計の基本的な定義は、保護者に扶養され、かつ、保護者の収入で生計が成り立っていることを指します。
- ・同一生計とみなすケース：学生かつ同居(又は別居)で保護者の扶養に入っている場合、就労しているが保護者の扶養に入っている場合
 - ・同一生計とみなさないケース：就労しており、自身で納税または社会保険に加入している場合
- ※3 国民健康保険に加入等により別途生計費の確認が必要と判断した場合、収入証明の提出を求める場合があります。
- ※4 上記の申出内容に変更が生じた場合は、速やかにお申し出ください。